

令和 5 年 5 月

(第 1 回)

京 都 府 教 育 委 員 会 会 議 録

1	開	会	令和5年5月11日	午後2時
	閉	会	令和5年5月11日	午後2時48分

2 出席委員等

前川 教育長 小畑 委員 千 委員

安岡 委員 藤本 委員 鈴鹿 委員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

大路 教育次長

村山 教育監

仲井 管理部長

相馬 指導部長

高橋 管理部理事

水口 高校教育課長

大上 保健体育課参事

山本 総合教育センター所長

門脇 総務企画課主幹兼係長

久江 総務企画課副主査

5 議事の概要

(1) 開会

教育長が開会を宣言

(2) 前会議録の承認

4月分の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

(3) 報告事項

ア 臨時代理議決の報告について

第23号議案 令和5年4月府議会臨時会の議決を経るべき議案に対する意見について

【高橋管理部理事の報告】

○ 令和5年4月府議会臨時会提出見込議案のうち、知事から意見を求められた教育委員会関係の議案「令和4年度京都府一般会計補正予算の専決処分について承認を求める件」について、異議がない旨の教育長臨時代理議決を行ったので報告する。

それでは、内容を説明するにあたり、資料23-6頁を御覧いただきたい。

教職員の退職手当に係る予算については、財源の一部に府債「退職手当債」を充当しており、令和5年2月定例会以降において、府債の最終的な発行見通しを得たため、財源の振替を行う必要が生じ、緊急を要することから、令和5年3月31日に知事による専決処分を行い、議会の承認を求めるにあたり、異議がないか否かの照会があり、教育長臨時代理議決を行ったものである。

【質疑応答】

○ なし

イ 新型コロナウイルス感染症について

【村山教育監の報告】

○ 御存じのとおり、5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同じ5類感染症に移行し、世界的にもWHOが5月5日に緊急事態宣言の終了を発表するなど、社会全体として一つの区切りを迎えたところであり、本件については今回の報告が最後になると思う。

まず、感染状況については、資料1頁が府立学校児童生徒の感染状況の4月末までの推移、2頁が直近1週間の推移である。

3月以降低い水準で推移してきたが、4月10日頃から増加傾向にあり、ゴールデンウィークの5月第1週は、5月2日の報告で40人を超え、5類感染症に移行したとはいえ、今後も流行が繰り返されることが予想され、警戒の必要性は続いている。

なお、今後においては、感染者数の報告は求めないこととなった。

続いて、5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について報告する。

今回の移行を踏まえ、文部科学省では「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が改定され、それを受け、4月28日、教育長から各府立学校長宛てに「5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について」の通知を発出した。

その概要は、資料3・4頁に掲載のとおりである。

1の「感染症対策の考え方」については、家庭との連携による児童生徒の健康状態の把握、適切な換気の確保、手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導といった対策を講じることが引き続き重要である一方、感染状況が落ち着いている平時においては、これ以外に特段の感染症対策を講じる必要はなく、また、マスクの着用を求めないことを基本とし、給食の場面での黙食は必要ないとしている。

しかしながら、感染が流行している場合は、活動場面に応じた措置を一時的に講じることが考えられるとしている。

2の「平時から求められる感染症対策」については、児童生徒等が感染症を正しく理解し、自ら判断して感染リスクを避ける行動をとることができるよう指導するとともに、児童生徒の健康状態を把握し、発熱等の普段と異なる症状がある場合は無理をせずに自宅での休養が重要であり、こうしたことを保護者に周知し、理解と協力を得ることとしている。

3の「流行時における感染症対策」については、一時的に活動場面に応じた対策を講じることが考えられ、身体的距離の確保等の留意点を示している。

4の「感染状況に応じて機動的に講ずべき措置」については、感染が判明した場合は、学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置を講じ、季節性インフルエンザ等と同様、感染している疑いがある場合のほか、感染のおそれのある場合においても、校長の判断により出席停止の措置を講じることができ、出席停止期間は、これまでは治癒するまでとなっていたが、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでの間とされた。

また、保護者から感染が不安で休ませたいと相談があった場合の対応としては、同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなどの事情があつて、他に手段がない場合など、合理的な理由があると校長が判断する場合は、これまでと同様、「非常変災等で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日」として、指導要録上「出席停止・忌引等の日数」の欄に記入し、欠席とはしないことも可能であるとし、そのほか、医療的ケア児や基礎疾患児についても、主治医の見解を保護者に確認の上、同様の取扱いができるとしている。

学校内で感染が広がった場合における対応については、これまでと同様に学校の設置者は、感染拡大のおそれ等を勘案した上で、学校保健安全法第20条に基づく学校の全部又は一部の臨時休業の要否等について判断することとなる。

また、臨時休業や出席停止等により児童生徒がやむを得ず学校に登校できない場合であっても、ICTの活用等による児童生徒の学習の機会を確保することができるよう、平時から非常時を想定した備えをしておくことの重要性も示している。

5の感染症対策に当たって配慮すべき事項については、児童生徒等及び教職員の心身の健康状態の把握と心のケア、医療的ケアを必要とする児童生徒等や

基礎疾患等がある児童生徒等への対応を示している。

５類感染症への移行後の衛生管理マニュアルに基づく感染症対策の概要は以上であり。資料５～８頁が通知文、９頁以降が同マニュアルの本体となっており、御参照いただきたい。

資料に基づく報告は以上である。

これまでの３年以上に及ぶコロナ禍で、感染対策上の必要性から、学校ならではの児童生徒同士の触れ合いを基盤とした集団的な活動や体験的な活動等が制限されてきたことなどから、児童生徒に様々な面で影響が及んだ。

一方、ＧＩＧＡスクール構想により一人一台端末の整備が一気に進み、教育環境におけるデジタル化が大きく進展する中、ＩＣＴ環境を積極的に活用し、児童生徒一人ひとりの状況に応じた個別・最適で協働的な学びが進められている状況がある。

また、従来、慣例的に行われていた学校行事等の様々な取組に工夫や改善が加えられ、精選、重点化が図られた状況もある。

５類感染症への移行後の学校教育活動については、本来、学校が持っている集団で学ぶという意義や人格形成に果たす役割、実際に顔を合わせて子ども同士が触れ合う環境の大切さを踏まえ、これまで制限されてきた様々な教育活動の再開を検討することとし、その際は、単にコロナ禍以前の姿に戻るのではなく、これまでの取組の知見や工夫を踏まえ、新しい学びの在り方へと進化していくことが大切であると考えます。

また、感染者やその家族、マスクの着用やワクチン接種の有無等により、偏見や差別、いじめ、誹謗中傷等が生じないように、引き続き配慮や注意が必要であり、先ほど報告した感染症対策と合わせて、こうした５類感染症への移行後の学校教育活動で留意すべき観点や今後の方向性についても、各学校等に連絡しているところである。

【質疑応答】

○ 藤本委員

５類感染症への移行後の新型コロナウイルス感染症対策において、保護者から感染が不安で休ませたいと相談があった場合の対応が示されているが、従前からの季節性インフルエンザ等では、こうした対応はなく、新型コロナウイルス感染症に限っての対応なのか。

○ 村山教育監

季節性インフルエンザ等では、こうした対応は実施されていない。

新型コロナウイルス感染症の場合は、これまでの感染状況等から、感染症としての評価も下がっておらず、そうした趣旨からの対応と思う。

○ 藤本委員

感染リスクの高い御家族を守ることは重要である一方、児童生徒の学習機会の保障も大事であり、バランスの取り方は現場の悩みどころであると思う。

そうした中、こうした対応時におけるＩＣＴの活用等による学びの保障は、教員の負担にもなるがよろしくお願ひしたい。

一方、こうした制度を逆手に取るというか、その対応に沿ったことを相談すれば、こうした対応が通用するのではないかというように、この制度が悪用され、不登校等の温床にならないよう、よく見極めて本当に必要な児童生徒と守

るべき家族のために利用される対応でなければならない。

○ 村山教育監

先ほども発言させていただいたが、学校において集団で学ぶ意義や顔を合わせて子ども同士が触れ合う環境は本当に大切なことであり、可能な限り、登校して学ぶことのご理解をいただき、その上で、同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなどの事情があつて、他に手段がない場合など、合理的な理由があると校長が判断する場合には、こうした対応とするものであり、その辺りは校長が十分に確認した上で、本来の趣旨が外されないように対応していきたい。

○ 安岡委員

我々は、3年間のコロナ禍で貴重な経験を積んだ訳であり、今回、5類感染症に移行されたことで安心することなく、コロナ禍で学んだことを検証し、今後のためにも、どのようにしていけば、感染拡大を防止できるかということを今のうちに考えておかなければならない。

そうした中、資料7頁の学校における感染症対策の考え方にも記載されているとおり、適切な換気の確保、うがいを含めた手洗い等の手指衛生の指導は季節性インフルエンザ対策でも大事なことであり、各学校には適切な換気を確保する設備や手洗い場等が十分に備わっているか、今一度、しっかりと検証し、不備があれば、この間に備えていくことが大事ではないか。

○ 村山教育監

御指摘の環境面の整備は大事なことであり、引き続き環境整備に要する予算は確保されることとなっており、また、府立学校では空調設備の計画的な整備のための予算も付けられており、適切な換気の確保に努めてまいりたい。

また、換気のためのCO₂濃度計測器はほとんどの学校に必要な数が整備されているところである。

○ 小畑委員

資料24頁の学校等欠席者・感染症情報システムは、京都府教育委員会でも活用しているのか。

○ 村山教育監

これは全国的なシステムであり、大方の学校はこのシステムを活用し、季節性インフルエンザ流行時から、これに入力し、データ集計もできるようにしている。

○ 小畑委員

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され、感染者数の報告は求めないこととなったと報告があつたが、このシステムが活用されているのであれば、実態としては、今後とも感染情報等が把握でき、共有できると理解してよいのか。

具体的には、資料に「欠席者急増時や学級閉鎖等発生時に、登録された関係者メールアドレス宛てにアラートメールが送信され、教育委員会・保健所・学校医等の関係機関が感染症の発生状況をリアルタイムに把握して、情報を共有することができる。」と記載されているが、手間をかけずに管理できるものと理解してよいのか。

○ 村山教育監

日々の数は入力されてデータ化されるが、急激な感染拡大や学級閉鎖の措置

を取らなければならないような緊急時においては、その都度、学校から詳細な連絡を受け、また、相談も受けながら適切な対応が取れるようにしており、資料に記載された「学級閉鎖等発生時に、アラートメールが送信され、関係機関がリアルタイムに情報共有する」といった部分については活用していない。

○ 小畑委員

京都府教育委員会が所管する全ての学校は、このシステムを活用しており、今後においても、これまでと同様に感染状況等を入力し、データ化されるということか。

○ 大上保健体育課参事

そのとおりである。

○ 安岡委員

府内におけるシステムの活用は、府立学校のみか、それとも市町村立小中学校を含め、公立学校は全て活用しているのか。

一方、私立学校はどうか。

また、全国的にはどうか。

○ 大上保健体育課参事

府内においては、府立学校及び市町村立小中学校全てが活用しているが、私立学校では活用されていないところが多くあるようである。

公立学校における全国的な活用状況は、はっきりとは分からないが100%ではないと思う。

ウ 令和5年3月府立高等学校卒業者の進路状況について

【水口高校教育課長の報告】

○ まず、大学入試合格状況を報告する。

資料1頁を御覧いただきたい。

大学入試合格者数は、国公立大学は増加し、私立大学は減少した。

一方で卒業者に対する合格者実数の割合は、国公立大学・私立大学ともに増加した。

国公立大学の合格者延べ数は1,334人で前年度より154人増加し、卒業者数に対する合格者実数の割合は14.4%となり、過去最高となった。

私立大学の合格者延べ数は13,510人で前年度より390人減少したが、卒業者に対する合格者実数の割合は60.6%となり、0.9ポイント増加し、こちらも過去最高となった。

続いて、資料1頁中段に掲載している合格者数の推移については、過去3年分の推移と平成元年度からの国公立大学合格者延べ数の推移を棒グラフで示している。

特に国公立大学の合格者数は、前年度は減少したが、今年度は増加に転じている。この要因としては2つあり、1つは昨年度の大学入学共通テストの平均点が高くなったことで国公立大学に積極的に出願する生徒が増えたこと、もう1つは新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着き、地方の国公立大学にチャレンジする生徒が増えたことが考えられる。

また、少子化の影響で卒業者数が減少する中で合格者実数は増加し、卒業者数に対する合格者数の割合が高い値となり、私立大学にあっては、合格者延べ

数・実数とも減少しているにもかかわらず、卒業者数がそれ以上に減少しているため、合格者数の割合としては前年度よりも増加している。

続いて、同頁下段の大学別状況（延べ数）を御覧いただきたい。

主な大学の合格者延べ数を載せている。

「5年3月」の欄が今春の卒業生の結果で、国公立大学の現役生では、東京大学3人、京都大学49人等で、前年度から大きく増加したのは神戸大学で18人増加し、70人となっている。

また、医学部医学科の合格者数も15人と前年度よりも5人増加している。

私立大学では、同志社、立命館大学が増加した一方で、龍谷大学、京都産業大学、佛教大学等は減少している。

資料2頁には、詳細なデータを掲載しており、参考としていただきたい。

次は、就職内定状況を報告する。

資料3頁を御覧いただきたい。

求人倍率は5年連続3倍を超え、就職内定率は98.6%となり、平成25年度以降高い水準を維持している。

同頁の中段には、京都府の高卒求人数と求人倍率について、過去3年間の推移を掲載しているが、令和4年度の求人数は5,742人、求人倍率は4.15倍と近年にない高い倍率となっている。

令和4年度の就職希望者数は930人で、前年度から6.8%減少しているが、卒業者数も同じ割合で減少しており、卒業者に対する就職希望者の割合は10.0%で前年度と同程度である。要するに府立高校卒業生の1割が就職希望と御理解いただきたい。

内定者数も同じ割合で減少しているため、内定率も前年度からプラス0.1ポイントの微増となり、98.6%である。

未内定者数については、前年度対比2人減少の13人である。

その理由は、製造業関連に加え、宿泊業や飲食サービス業の内定が回復したこと、また、公務員志望の未内定者が前年度比3名減の3人となり、これらが減少要因と考える。

未内定者については、6月末までは学校紹介も可能であり、ハローワークとも連携しながら、引き続き丁寧に対応していきたい。

資料4頁には、詳細なデータを掲載しており、参考としていただきたい。

【質疑応答】

○ 鈴鹿委員

最近就職してもすぐに離職する方が多いと聞くが、高校新卒者の就職後の離職率等は把握されているか。

○ 水口高校教育課長

教育委員会として調査は行っていないが、労働局との協議会等では話題となっており、労働局では調査されていると思う。

学校としては、5月頃に生徒の就職先を訪問して就業状況等の確認をするほか、9月からは会社見学等が始まるため、そうした会社との連携の中で把握するようにしている。

○ 小畑委員

労働局の調べではどれくらいの比率か。

○ 大路教育次長

府立高校新卒者の場合、就職後3年以内の離職率が約3割である。

○ 小畑委員

本年3月末現在の大学入試合格者状況において、特に国公立大学への進学率は、公立学校としてのミッションというよりも、私立学校とのある種の競争力のような話になってくると思う。

そうした中、国公立大学への進学率が上がってきていることは良いことであり、そういうところを引き続き努力していく必要があると思う。

次に就職内定状況においては、生徒を就職させることは公立学校として行わなければならないミッションであり、特に未内定者は限りなくゼロにしなければならず、高校新卒者が就職できないことは深刻な問題と捉える。

令和4年度の未内定者は13人であり、前年度から減少したとはいえ、この人数は問題であり、今後、この13人はどうするのだろうと思う。

6月末までは学校紹介も可能とのことであるが、それ以降は面倒を見ないとすれば、それこそ、深刻に捉えなければならず、未内定者が前年度より減少したということに甘んじず、可能な限りゼロにしていけることが公的な学校としての責任であると思う。

そうした中、資料4頁掲載の内定状況の内訳を見て思うことがある。

令和4年度の内定率を見れば、全体で98.6%となっており、決して低い数字ではないが、内定率だけでは問題の大小は評価できない。

例えば、総合学科女子の令和4年度の内定率は一番低く93.3%となっているにもかかわらず、同学科は母数が少ないため、未内定者は1人である。

そこで、絶対数を見ていけば、普通科女子の内定状況に問題が見つかる。

令和4年度の内定率は95.6%で総合学科女子よりも内定率が高いが、未内定者が8人であり、未内定者13人の半数以上がここで発生している。

よって、この表で明らかになることは、普通科女子の就職率を上げなければならないということである。更に掘り下げれば、なぜ普通科女子に未内定者が多いのかということの問題視しなければならない。

要するに就職内定状況は内定率で評価するのではなく、絶対数を見て、その要因を分析しなければならないのではないか。

○ 水口高校教育課長

未内定者の13人については、府教育委員会から学校に聞き取りを行い、その現状は把握しており、公務員志望の者、自己開拓している者、体調不良等であるが、御指摘のとおり、それぞれの個人の状況を見ていかなければならないと考えている。

また、京都府では進路保障が重要視されており、御指摘の件をしっかりと受け止め、前向きに取り組んでいきたい。

○ 小畑委員

先ほど、鈴鹿委員も質疑された離職関係で付け加えたいことがある。

高校や大学卒業後、3年以内の離職率が高止まりしている問題に対し、京都府が関係団体等と連携して設立した総合就業支援拠点「京都ジョブパーク」では、就職予定の在校生や新卒就職者に対し、京都ジョブパークへの会員登録を促し、早期離職を防止するため、在学中の就職に係る支援から卒業後の府内企業への就業・定着等に関する支援を行っている。

こうした京都ジョブパーク登録の促進に関しては、学校からも生徒に積極的に呼び掛け、登録率を広げれば、3年以内の離職率を低く抑えていくことができるのではないかと。

しかしながら、学校においては、問題がある生徒ほど、こうした取組に登録しないと思う。

このことに対しては、そうした生徒は教職員が一番よく把握しており、問題のある生徒に対しては特に登録するように促し、こうした仕組みに乗せていくことが学校の取組としても必要ではないかと。

○ 水口高校教育課長

京都ジョブパーク登録に関しては、学校としても呼び掛けており、引き続きそうした関係機関と連携して取り組んでいくことが大事と捉えている。

○ 小畑委員

資料3頁下段に北部と南部に分けた地域別内定率が掲載されているが、北部においては、採用したくても働く人材を採用できない企業が多くある。

北部の学校の内定率は99%を超え、学校から見れば、高い内定率であるが、反対に北部の企業から見れば、人材が欲しくても採れない状況であると思う。

そこで伺いたいのが、北部と南部の就職希望者数はそれぞれ何人なのか。

生徒には良いところに就職してもらい、また、人材を採用したい企業には必要とする人材が入れることが良いことではある。

○ 水口高校教育課長

北部の企業には指定校求人を出していただいております、学校と企業が連携して就職に取り組み、指定校求人の場合には内定率が高くなる場所もあるが、学校としては個人の希望を確認し、その進路希望をどう実現させるかということに取り組んでおり、企業側の意向に沿わない場所もある。

○ 前川教育長

先日、新卒高校生の求人要請訪問を実施した。

北部の企業からは多くの求人を出していただいているが、生徒は北部の企業を希望せず、南部地域に所在する企業に就職したいという志向がある。

インターンシップも行わせていただいているが、一社にインターンシップに行き、良いと思えば、そこだけを見て入る生徒も見られるため、複数の企業を見て考えるということも指導しなければならない。

そういう意味において、有名企業ではないが、非常に高い技術を持った中小企業は多くあり、そういった地元の企業への就職も一つの課題とも考える。

そのことは、中北部において、地元に残る子どもたちを育てるということにもなり、京都府の一つの大きな課題でもある人口の偏りを少しずつでも解消できることにつながる。

一方、北部の就職率が良いのは、中北部の学校の方が職業学科率が高く、そういったこともあり、求人があれば、若干就職率は高くなる。

エ 令和4年度京都府教育委員会の情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について

【高橋管理部理事の報告】

○ まず、情報公開制度の運用状況から報告する。

請求者数は504人、請求件数は2,218件で、前年度と比べ、請求者数は3人増え、請求件数では418件増加した。

決定内容の内訳は、全部公開2,092件、部分公開113件、非公開0件、不存在等が8件、また、請求者が請求を取下げたものが5件あった。

請求の内訳は、学校施設等の工事設計関係が2,065件で全体の93%を占め、残りは教員採用選考試験等に関するものである。

続いて、個人情報保護制度の運用状況を報告する。

請求者数は121人、請求件数は308件で、前年と比べ、請求者数は32人増え、請求件数では14件増加した。

決定内容の内訳は、全部開示145件、一部開示120件、不開示0件、不存在等が43件、また、請求者が請求を取下げたものは0件であった。

一部開示については、過去に個人情報審議会から「試験の公正な判断に支障をきたすおそれがある」という答申をいただいております、例えば、教員採用試験の面接等のコメント欄は不開示情報としている。

【質疑応答】

○ なし

(4) 議決事項

ア 第24号議案 令和5年度京都府公立学校教職員表彰及び京都府教育委員会事務局職員表彰の被表彰者について【非公開】

(5) その他

ア 公開しないこととする議決について

(京都府教育委員会委員会会議規則第15条第1項第4号)

議決事項アについて、全出席委員異議なく、公開しないこととすることを議決

(6) 閉会

教育長が閉会を宣告

